

会報 くしろ



野付半島の夕暮れ



発行所

釧路市宮本1丁目2番4号
釧路土地家屋調査士会
TEL.0154-41-3463

編集

広報部

制作

(株) 藤プリント

第123号

○新年の御挨拶	釧路土地家屋調査士会 会	長	丸 尾 教 綱	3
○新年の御挨拶	釧路地方法務局 局	長	西 山 悟	4
○新年の御挨拶	釧路司法書士会 会	長	佐 渡 正 幸	5
○新年の御挨拶	釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理 事 長		瘡 師 敏 幸	6
○隣地使用権（民法209条）の改正で境界調査実務が変わるか	釧路土地家屋調査士会 顧 問 弁 護 士		簗 島 弘 幸	7
○植栽による社会貢献	釧路土地家屋調査士会 釧 路 支 部		佐 渡 真 弓	8
○憧れのホコテン	釧路土地家屋調査士会 十 勝 支 部 長		安 井 恵 子	9
○入会のご挨拶	釧路土地家屋調査士会 釧 路 支 部		山 下 広 介	10
○入会のご挨拶	釧路土地家屋調査士会 十 勝 支 部		日 下 保 弘	10
○会のうごき				11
○会 員 異 動				12
○編 集 後 記				12



夕暮れの光に照らされた雄鹿。冬毛となった雄鹿はより凛々しく、光を浴び輝いている姿が神々しくも感じられます。野付半島は四季を通じて、生き物達の息遣いが感じ取れ、様々な情景に出会うことで色々なことを教えてくれます。何度も訪れたいくなる大地です。



新年の御挨拶

釧路土地家屋調査士会

会長 丸尾 教 綱

令和5年の新春を迎え、会員及びご家族の皆様にご挨拶と新年のお慶びを申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃より会務運営に際しご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

昨年末から新年にかけ、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めてから初の「行動制限」の無い年越しとなりました。小康状態なのか、今また変異株が発生するのが懸念されているところです。昨年に目を向けますと、本会管轄内の知床半島で非常に悲しい出来事がありました。私も20年ほど前、観光船に乗船したことがあり、素晴らしい景観であったことが印象に残っているため、未だに不明者がいることが残念です。海外ではこじつけの理由によって戦禍が続いており、被害が拡大していて多くの犠牲者が出ていることも残念でなりません。そのような中、北京オリンピック・パラリンピックでの選手の活躍、又サッカーワールドカップでの日本代表の活躍は数少ない朗報ではなかったでしょうか。ただ、この原稿を寄稿している時点でも大雪による被害が報道されている状況です。被災された皆様には、一日も早く元の生活に戻れますようお祈りするばかりです。

さて本会を振り返りますと、定時総会や理事会・研修会など、昨年一昨年と同様にいわゆる「3密」を回避しての多様な開催となり、役員・会員の皆様には苦勞をお掛けしたところです。そして懇親会等が難しいため、本会役員が会員の皆様に直にお会いしてお話などが出来ないなど、本会と会員の皆様の距離が出来てしまっているような懸念をしております。

そのような中、私も参加しました帯広支局管内での「法務局備付地図作成作業」では、住民説明会が出来ない中、無事縦覧まで終了して99%超の確定率となっています。作業を担当された公嘱協会の役員・社員の皆様には、感謝を申し上げる次第です。

ここで昨年に引き続き「年次研修」の事をお知らせいたします。5年に一度、必ず受講しなければならないもので、今期は主に倫理面を中心とした講義・グループ討論により、土地家屋調査士として「業務を行う上で不適切なもの」の洗い出しを行って受講者への周知を兼ねることとし、将来的には未受講の会員に対する「懲戒処分」や「職務上請求書の使用不可と返納」の状況も想定されています。

ここ数年で民法等の大幅な改正があり「所有者不明土地への対応」「相続登記等の義務化」「財産管理人制度」「相続土地の国庫帰属制度」「隣地使用権の明確化」「共有物管理等の拡大・明確化」など『年次研修』に限らず、本会・連合会主催の研修会への参加につきまして、きめ細かな周知を行うつもりですので、皆様の受講をお待ちしております。

「分離発注・全部発注」については、市町村役場からの問い合わせが増え、それに伴い色々な形態の発注が徐々に増えております。昨年は帯広市からの問い合わせもあり松田副会長を中心として対応していく次第です。

令和3年5月の定時総会で会費値上げの承認を得、令和4年度予算案で承認をいただいております本会の「大規模災害基金」及び「会館建設基金」の積立が出来そうな状況となりました。会員の皆様には感謝申し上げます。そして、会費アップの激変緩和措置としていた2年の猶予を経たため、次期定時総会での更なる会費値上げをお願いするところです。今後、5月に予定している本会定時総会は通常開催を目標に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解ご協力をお願いしたいと思います。

結びになりますが、会員の皆様そしてご家族の皆様のご健康ご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い致します。



新年の御挨拶

釧路地方法務局

局長 西山 悟

新年明けましておめでとうございます。

釧路土地家屋調査士会会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、平素から不動産の表示に関する登記行政の運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和4年は、一昨年から続いた新型コロナウイルス感染症の影響がいまだ衰えることがなく、全国においてその感染者数は増加と減少を繰り返している状況にあります。北海道においても新型コロナウイルスのオミクロン株の派生型である「BA.5」によってもたらされた第7波及び第8波により感染者数が急激に増加した後再び減少に転じることを繰り返し、いまだ感染が収束する方向にはありません。しかし、そのような中ではありますが、一定の感染対策を行った上で行動制限のないお正月を迎えられたことは、3年前に失われた日常を取り戻しつつあるのではないかと感じています。今年は、季節性インフルエンザが同時流行するとの懸念も指摘されておりますので、会員の皆様方には健康の管理に十分お気を付けいただきたいと思います。

さて、令和3年4月21日に、「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立し、相続又は遺贈により土地の所有権を取得した者が土地の所有権を国庫に帰属させることを可能にする制度が、本年4月27日から施行されることとなっています。

所有者不明土地の円滑な利用については、令和元年度に施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づく表題部所有者不明土地解消作業が継続して実施されているところです。全国的には、令和4年8月までに約8,700筆の解消作業が実施されており、当局においても、今年度末までに、約100筆の表題部所有者不明土地が解消される予定となっています。

登記所備付地図作成作業については、北見支局管

内の北見市美山町東・南地区において、1年目作業として新設基準点設置作業を終えています。また、帯広支局管内の帯広市柏林台地区において、2年目作業として一筆地測量、一次及び二次立会等の各作業を行い、令和4年12月2日から同月4日まで縦覧を実施しました。北見市美山町東・南地区では、2年目作業において、地図作成地域内の土地の筆界点に筆界保全標を設置することとしています。筆界保全標は、各方面からの関心が高いことから、法務局事業として着実に取り組む必要があります。これら登記所備付地図作成作業は、法務局の重要施策であることから、今後も地域住民の皆様の期待に応えられるよう、引き続き積極的に実施していきたいと考えています。

次に、筆界特定事件については、平成18年に制度が開始して以来、令和4年7月末までに全国で2万5千件を超す筆界の特定がされました。毎年約2,400件の申請がされていることは、筆界特定制度が国民に定着しつつあることがうかがえます。当局管内においては、平成26年以降、申請件数が減少傾向にありましたが、本年度は、地方公共団体が対象土地の所有権登記名義人の同意を得て申請人となる、筆界特定特例申請が初めて申請されるなど、昨年度を上回る申請がされております。会員の皆様におかれましては、本制度の周知及び更なる活用に御協力をいただけますよう、お願いいたします。

最後になりましたが、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、皆様が地域社会に貢献されますことを御期待申し上げますとともに、釧路土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

釧路司法書士会

会長 佐渡 正幸

釧路土地家屋調査士会の会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えられましたことに、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より釧路司法書士会並びに司法書士制度の発展のために、貴会の会員の皆様には多大なるご理解そしてご協力を賜り、当会を代表して厚く感謝御礼申し上げます。

さて、本年2023年は、十干十二支で言いますと「癸卯（みずのと・う）年」にあたります。易学的には、「癸」は、雨や露、霧など、静かで温かい大地を潤す恵の水を表していて、十干の最後にあたる癸は、生命の終わりを意味するとともに、次の新たな生命が成長し始めている状態を意味しています。また、「卯」は、穏やかなうさぎの様子から安全、温和の意味があります。また、うさぎのように跳ね上がるという意味があり、卯年は何かを開始するのに縁起が良く、希望にあふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。2023年は、「癸」と「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長飛躍するような年になると考えられています。また、占い師曰くは、「始まりと終わりが混在する年で、大きな変化が起こる2025年に向けた準備期間の年となる」と言われています。あくまでも占いですので、「当たるも八卦当たらぬも八卦」ですが、占いの言うとおりに、本年は2020年から続くコロナウィルスの感染が終息し、社会生活においても、経済活動においても好転し、「新時代」に向けて勢いよく邁進できる年になるようお願いばかりです。

我々の土地家屋調査士・司法書士の業界においても、近年法改正などの様々な改革が執行され、また具体的な業務においても、変革を余儀なくされる状況がより一層強いられて来ると思われます。これか

らは、まさにその「新時代」に対応したなかで、我々の「使命」を確りと遵守し、そして「制度発展」が実現できるよう、一人ひとりの意識革新と、法人としての組織運営・体制強化が重要になってくると思慮します。

令和6年4月からは、相続登記の義務化も施行され、今後の「大相続登記時代」に対して、登記の専門家である貴会並びに当会においてより一層の連帯意識を高め、国民からの更なる信頼を獲得した中で、国民の権利擁護・公正な社会の実現のために努めて行ければと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会の会員皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



新年の御挨拶

釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 瘡 師 敏 幸



新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

十勝管内は、昨年12月22日午後から23日にかけて大雪に見舞われ、うず高く積まれた雪山の処理に追われました。年末年始は寒気が続いておりますが穏やかな一年のスタートとなり、皆様のご多幸を祈念申し上げます。

さて、令和3年度から行なっている帯広市柏林台地区1,211筆0.89km²の地図作成作業は2年目の作業としては、12月上旬に縦覧を経て特段異議の申し出がなかったものを含めて筆界承諾確定率は約100%でありました。2月末日に向け成果品の取まとめの時期ですので担当社員には更なる御協力をお願いいたします。また、来年度は北見市美山地区（北見市美山南8丁目～10丁目・東1丁目～4）の1,446筆0.62km²の2年目作業と釧路市春採1丁目～3丁目の0.83km²の1年作業が予定されております。今回より登記所備付地図作成作業仕様書に筆界保全標設置が追加されておりますので、作業に従事されている社員には大変な御苦労かけますが都市の再生を図るための重要な地図作成で有るため御協力をお願いします。また、来年度の釧路市春採1丁目～3丁目の登記所備付地図作成作業の参加社員の確保が喫緊課題でありますので、調査士会及び各支所の社員の協力を得ながら打開策を講じて参ります。

令和4年度の法務局以外の受託状況については北海道財務局の国有財産測量業務（釧路市鶴野外5工区）を落札し、同業務（標津郡標津町字川北東1条通他工区）を釧路支所に於いて受託しました。なお、釧路市水産港湾部からは分筆測量業務委託の依頼を受けております。北海道総務部から網走市緑町18番14の境界確定分筆測量をオホーツク支所に於いて依頼を受けました。また、十勝支所では国際協力機構及び帯広市こども課から建物表題登記の依頼を受けました。各業務は無事完了納品することができました。

令和5年10月1日より消費税の仕入税額控除方式は適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入

されます。協会としても官公署からの依頼により、その専門的能力を結集して登記に必要な調査や測量、又は登記の嘱託等を適正、かつ迅速に処理することによりもって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する事業を行うこととありますので、適格請求書発行事業者になるため登録を受けることを令和4年度第3回理事会にて承認しております。今後、業務報酬支払型を統一したく社員の皆様にも適格請求書発行事業者となるようお願い申し上げます。

令和2年に土地基本法の一部を改正する法律による不動産登記法の一部改正より、地籍調査の円滑化・迅速化を図る観点から地方公共団体による筆界登記申請制度が創設され、地籍調査を実施している地方公共団体による筆界特定の代位申請がすることができるようになりました。今後は不動産登記事務の処理においては筆界調査委員という専門の調査機関の参加する機会が多くなるところであります。協会としても官公署からの依頼により、その専門的能力を結集して登記に必要な調査や測量、又は登記の嘱託等を適正、かつ迅速に処理することに一意専心し、本協会の使命を認識のうえ筆界調査委員である社員も参加して頂きたいと念ずる次第でございます。

今年もオミクロン株が猛威を振るうであろう新型コロナウイルス感染症に負けることなく細心の注意を払い、調査士会との情報及び意見交換を活発に行える機会を設けることや自主事業などの環境改善にも取り組み会務執行に努めてまいります。

結びにあたり、新しい年が社員の皆様、ご家族、事務所職員の方々にとって、ご健勝で実りの多い良い年となりますことを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

隣地使用权（民法209条）の改正で 境界調査実務が変わるか

釧路土地家屋調査士会

顧問弁護士 簗 島 弘 幸



1 境界調査では、隣地への立入が必要となる場合がほとんどでしょう。

境界調査にあたり、皆様は、隣地所有者又は隣地使用者への接触を図り、立入の許諾を得ていることと存じます（土地家屋調査士倫理規程第45条）。

しかし、隣人間の不和などから、いくら丁寧な説明をしても立入の許諾を得られない場合や、隣地に使用者がなく、所有者とも連絡が取れないために立入の許諾を得られない事例があると聞きます。

2 上記の不都合などを踏まえ、令和3年の民法改正で民法209条が見直され、境界調査の際の隣地使用权が明文化されました（令和5年4月1日施行）。

全文は六法全書等をご参照いただくとして、かいつまんでご説明しますと、「境界標の調査及び境界に関する調査」の目的のため必要な範囲での隣地使用权が認められ（改正後民法209条1項）、隣地を使用する場合はあらかじめ隣地所有者及び隣地使用者に目的、日時、場所及び方法を通知しなければならないとされました（同条3項本文）。ただし、隣地所有者及び隣地使用者への事前通知が困難な時は、使用開始後、遅滞なく通知することです（同条3項但書）。

この改正法によれば、境界調査の際、隣地所有者及び隣地使用者に所定の事前通知をすれば、「隣地使用权」が認められ、許諾・同意の有無にかかわらず隣地への立入が正当化されるようにも読めますが、そのように考えてよいのでしょうか。

この点は、隣地所有者又は隣地使用者の所在が判明していて連絡が取れる場合と、隣地使用者がおらず、隣地所有者が不明で連絡が取れない場合とで分けて考える必要があります。

3 法制審議会の資料や議事録によると、改正後民法209条1項は、隣地所有者及び隣地使用者の意思に関係なく「隣地使用权」を認めるものの、実力行使までは許容していません。

隣地所有者又は隣地使用者が立入を拒んでいる

場合に、それを無視して立ち入ることは、実力行使による「自力救済」として許されないとされています。

この場合、隣地所有者又は隣地使用者に対する妨害差止などの判決を得なければ、隣地使用权は行使できません。

また、所定の事前通知に対し、隣地所有者及び隣地使用者から何らの返答もない場合は、黙示の同意をしたと認められる事情がない限り、同意しなかったものと推認されるとの解釈が示されています。

なお、「●日以内に回答がなければ、同意したとみなします」との通知に対して返答がないだけでは、「黙示の同意をしたと認められる事情」には当たらないと考えられています。

隣地所有者又は隣地使用者と連絡が取れる場合、結局、隣地使用权行使の局面で許諾・同意を得る必要があるので、隣地使用权が明文化されたといっても、従前の実務を変えるものではないといえます。

4 一方、隣地使用者がおらず、隣地所有者が不明で連絡が取れない場合には影響があります（なお、「不明」とは、基本的な現地調査に加え、不動産登記簿や住民票などの公的記録を確認するなどの合理的方法によっても判明しない場合を指します。）。

この場合、「事前通知困難」を理由に事後通知が許されますし、隣地使用权行使の諾否を述べる者もいませんので、隣地使用权を行使して隣地に立ち入っても、「自力救済」とはいえないと考えられます。

隣地所有者に関する合理的な調査を尽くすことで、明示の許諾・同意が得られなくても隣地立入が正当化されますので、実務上の負担は軽くなるといわれています。

植栽による社会貢献

釧路土地家屋調査士会

釧路支部 佐 渡 真 弓



私は現在釧路調査士会の広報担当をしています。活動としては会報誌の編集作業、一般の方へ登記の必要性の告知等を行っています。

突然ですが、私の趣味は読書と冬にスキーをすることです。夏はこれといって趣味がありません。そこで人生100年時代の折り返しを過ぎ、仕事やママ友以外のつながりをつくろうと趣味を増やす事、社会貢献活動をする事を考え始めました。

その一つとしてガーデニングに興味が湧きました。我が家は新築後まる8年経ちますが、諸事情から庭が手つかずの殺風景な状態でした。そこで正垣先生にアドバイスをもらい、YouTubeのガーデニングチャンネルを見て、廃刊となった『MyLoFE』を個人間取引サイトで購入、本屋で北海道向け宿根草の本を購入し、夫に受験生のようにだと笑われながら、日々勉強しました。

同時期に植栽のスペシャリストである正垣先生から北大通の「街中を花で美しくする」ボランティア活動のお誘いがありました。正垣先生はトリプルライセンスの持ち主で1級造園施工管理技士としても活躍されています。

皆様をご存じのとおり、釧路のメイン通りである北大通は、百貨店の撤退、商店経営者の高齢化、ショッピングセンターの郊外出店等様々の要因によりシャッター街化しています。街路樹の下には立派な落や雑草が生茂り、観光客の目には街の荒廃を象徴するかに見え、残念な状況となっています。特に十字街（国道38号と44号が交差する地点）から幣舞橋までの区間は荒涼たるありさまでした。

しかし道東の自然、冷涼な気候、世界三大夕日等を求めて数多くの観光客が来釧しています。

また釧路市は観光立国ショーケースのモデル都市として平成28年に石川県金沢市、長崎県長崎市とともに選定されています。

そこで街路樹敷地の管理者である開発局の協力のも

と、『国道をストリートガーデンにしよう』という計画を正垣先生が立て、一昨年より活動を始めました。趣旨としては、『地域の特長である花を育て、眺め、飾る事を通じ、居住環境に対する愛着心や助け合いの精神が醸成され街づくりや地球環境への関心を高め、しいてはこの地域の観光産業に寄与する事』です。活動内容としては路面店を中心に店の前をMYガーデンとして持続可能な花壇整備を目指しています。一昨年植えた宿根草の成長が今から楽しみです。

花壇整備をしていると、市民や観光客に声をかけられることもあります。「きれいですね。本州では見ない花ですね。」「この花の名前は何ですか？」等。

そのような中で思いがけない出会いもあります。昨年は花壇内にあるモニュメントの作者の夫人が来釧されていて、「夫が亡くなり、夫の作品を見に来ました。作品の周りをこのように綺麗な花で飾っていただきありがとうございます。嬉しくて感動しました。」と感謝されたこともありました。ボランティアの方々もこのような言葉でやりがいを感じています。今後も少しずつ活動範囲を広めていきたいと思っています。

またこのような事業を通して土地家屋調査士の認知度が上がるお手伝いが出来れば、広報担当者の一員として幸いです。



憧れのホコテン

釧路土地家屋調査士会

十勝支部長 安井 恵子



その日はきっと暑いだろうと予想していた。空は雲一つない十勝晴れである。

2006年より夏の間の毎日曜日、市民ボランティアが帯広市中心街活性化の為、道路を利用して帯広まちなか歩行者天国、通称ホコテンを開催している。前は測量協会が参加していた。

今年2022年、当副会長の4年越しの思いが叶い土地家屋調査士会として初めてホコテンに参加した。

娘が私に聞いてきた。

「ホコテンで何するの？」

「無料相談会」

「歩いてきた人が急にすわって相談するわけ？」

「そうなのさ」

「アハハ」

娘はこんな面白いことはないというように肩を揺らして笑っている。

当日前半後半に分けて相談員を3名ずつ配置した。支局の統括登記官は終日参加してくれた。

広小路のアーケード内は屋根がついている。左横は北海道建築士会十勝支部がブックエンド作り、右横は帯広市人権擁護協議会が活動の紹介やぬりえコーナーをしている。

通りを歩く人には、釧路土地家屋調査士会のポケットティッシュと、黄色い表紙のマンガでわかる土地家屋調査士成長物語の本を渡した。

トータルステーションを持ってきてくれた会員は、道路に何か所かしるしを付けて距離を観測出来るようにした。

テーブルを並べ、一番前の台には、土地家屋調査士連合会公式ユーチューブチャンネルのなぎら健彦

の〇〇散歩を流すモニターを設置した。

後方に並べたテーブルに相談を受けられるようにパネルと椅子をセットした。事前に地元の新聞に2回具体的な相談内容を載せて広告を出しておいた。

娘の話ではないが、相談に来る人はいないだろうと、受付を設けなかったが、始まると急に人が現れ、アタフタ。終わってみると4組の相談があった。相談は土地が3件、建物が1件だった。

途中、支部会員が相談にきたり、広報理事が写真を撮りに来てくれたり、法務局職員が家族を連れて寄ってくれたり、賑やかな会となった。

全国一斉不動産表示登記無料相談会の日として当日は開催したが、後から今年が連合会で催す最後となると知り、催して良かったと思っている。

私事、今年5月下旬に倒れて10日間入院し、退院してからは、入院した日々を忘れることなく毎日の平凡な暮らしに感謝して生きようと思っていたのだが、出来るわけもなく過ごしている。

ホコテンの1日が終わり、無事に行事を終えられたことに感謝。

みなさん、お世話になりました。ありがとうございました。



入会のご挨拶

釧路土地家屋調査士会

釧路支部 山下 広介



山下広介と申します。令和4年7月より入会し、根室管内中標津町で開業いたしました。よろしくお願いします。

高校までを中標津町で過ごし、札幌の専門学校を出てからはグラフィックデザイナーとして2年ほど勤務した後に退職し地元に戻り、建設会社にPC・システム関連担当者として再就職しました。

社内データベース構築などの業務を担当しつつ、いつの間にか現場で施工管理や工事測量に駆り出され、TS（座標計算機能がなかったので「光波」と呼んでいましたが）を使って測量の真似事をするようになります。

その後、砂利採取業の認可申請を担当し、自ら用地の確認や作図、現場での位置出しをすることになります。用地確認のために登記簿や地積測量図を取得するようになり、次第に土地関係の登記をする資格として「土地家屋調査士」という資格があることを知り、受験してみようかと勉強を始めました。

丁度、受験予備校がネットで電卓の使い方などを公開し始めた時期だったようで、情報収集が簡単になったことも幸いし、運良く令和2年試験にて合格することができました。

せっかく得た資格ですので、子供の頃の「将来なりたい職業」の一つに「士業」があったこともあり、一度は実務をやってみようと思い、地元で開業することを決心しました。

実務未経験で、測量も仕事で身につけた自己流だったので、勉強することが多い日々ですが、資格者として頼られることの責任の大きさを感じながら受任業務にあたっています。

浅学非才の身ではありますが、土地家屋調査士として職名に恥じないよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

入会のご挨拶

釧路土地家屋調査士会

十勝支部 日下 保弘



このたび、釧路土地家屋調査士会に入会しました日下保弘と申します。

出身は、北見市で、北見の高校を卒業後、昭和53年4月に、釧路地方法務局北見支局に採用となり、その後、釧路局、札幌局及び函館局に勤務し、令和2年3月、札幌法務局北出張所を最後に定年退職いたしました。

退職により14年半の单身生活が終了し、自宅のある帯広で再任用職員として昨年9月まで、釧路地方法務局帯広支局に勤めていました。

縁があり入会しましたが、現地調査、調査報告書の作成、図面の作成等、苦勞の連続です。ただ、時間には余裕があるので、いろいろと模索しながら取り組んでいます。

表示登記の実務経験を生かし、依頼者である申請人の代理人として、満足のいく仕事ができるよう努めてまいりますので、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

《 会 の う ご き 》

自 令和4年7月～至 令和5年1月

月	日	主 要 事 項	開 催 場 所	開 催 時 間	備 考
7	23	第1回全体研修会	釧路市交流プラザさいわい・web	13:30～16:30	会場29名・WEB22名
	31	令和4年度全国一斉不動産表示登記無料相談会	①北見芸術文化ホール ②オビヒロホコテン	9:00～17:00 9:30～16:00	①オホーツク支部1名②十勝支部7名
8	17	常任理事会	各会場（Web会議）	14:00～17:00	丸尾・前田・松田・野田・遠藤・加納・榎本・小野寺
	19	第17回土地家屋調査士特別研修（集合研修）	宮 城 自 治 労 会 館	13:00～17:00	奥田・齊藤健介
	20	〃	〃	9:30～16:40	〃
	21	第17回土地家屋調査士特別研修（総合講義）	〃	9:30～12:30	〃
9	3	第17回土地家屋調査士特別研修（考査）	宮 城 自 治 労 会 館	14:00～16:00	奥田・齊藤健介
	6	表示に関する登記における筆界確認情報の取り扱いに関する指針に関する意見交換会	釧 路 地 方 法 務 局	13:00～15:45	丸尾・野田・松田・前田・小野寺・榎本
	7	第3回理事会	各会場（Web会議）	14:00～17:00	16名出席
	8	登録事前面談	丸 尾 会 長 事 務 所	17:30～18:30	丸尾会長 新入会員 日下保弘
	17	衣澤氏黄綬褒章受章祝賀会（札幌会）	京 王 プ ラ ザ ホ テ ル	12:00～14:00	坂下顧問
10	12	全国会長会議	東京ドームホテル(電子会議)	9:30～17:00	丸尾会長
	20	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたオンライン研修会接続テスト	事務局会議室・よつ葉アリーナ十勝	14:00～14:30	小野寺・松田・河合・下川部
	25	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会	事務局会議室・よつ葉アリーナ十勝各事務所(Web)	13:15～16:35	会場18名・WEB16名
	31	登録交付式	事 務 局 会 議 室	11:00～12:00	丸尾会長・野田副会長 新入会員 日下保弘
11	6	十勝支部表示登記無料相談会	と か ち プ ラ ザ	10:00～16:00	十勝支部4名
	9	財産管理人養成講座（第1回）	連 合 会 電 子 講 習 会 場	13:30～14:20	4名受講
	10	常任理事会	各会場（Web会議）	14:00～17:00	丸尾・前田・松田・野田・遠藤・加納・榎本・小野寺
	11	ブロック業務適正化推進委員会	シエスタハコダテ(函館市)	14:00～15:00	坂下委員長・丸尾・松田
	〃	ブロック協議会役員会	〃	15:00～17:00	丸尾・前田・松田・オブザーバー坂下
	14	令和4年度北海道土地政策推進連絡協議会「講習会」	榎 本 事 務 所	13:30～16:00	榎本業務部長
	16	財産管理人養成講座（第2回）	連 合 会 電 子 講 習 会 場	13:00～14:20	4名受講
	29	令和4年度えせ同和行為対策関係機関連絡会	と か ち プ ラ ザ	14:00～16:00	松田副会長
	30	財産管理人養成講座（第3回）	連 合 会 電 子 講 習 会 場	13:00～14:20	4名受講
12	9	登録事前面談	釧路センチュリーキャッスルホテル	10:00～10:30	丸尾会長・野田副会長 新入会員 齊藤健介
	〃	財政検討委員会	〃	10:30～12:00	丸尾・野田・前田・遠藤
	〃	第3回支部長会議	〃	13:00～13:30	7名出席
	〃	第4回理事会	〃	13:30～16:00	16名出席（オブザーバー含む）
	12	財産管理人養成講座（第1回）	連 合 会 電 子 講 習 会 場	13:00～14:20	1名受講
	21	業務研修部会	各事務所（Web会議）	17:30～18:45	7名出席
	24	本会公囀打ち合わせ	緑西コミュニティセンター	13:30～15:30	丸尾・松田・坂下・瘡師・鎌田
	28	仕事納め			
1	5	仕事始め			
	6	法務局新年挨拶	釧 路 地 方 法 務 局	13:30～13:40	丸尾・瘡師・松田・野田
	12	調査士法違反実態調査 オホーツク支部	北 見 支 局	9:00～16:00	オホーツク支部6名
	17	調査士法違反実態調査 釧路支部	釧路地方法務局本局	9:00～16:00	釧路支部4名
	18	全国会長会議	東 京 ド ー ム ホ テ ル	13:30～18:00	丸尾会長・松田日調連理事
	19	〃	〃	9:30～12:00	丸尾会長・松田日調連理事
	20	広報部会	事 務 局 会 議 室	10:00～15:00	加納・長岡・佐渡
	24	土地家屋調査士ADRセンター担当者会同	連 合 会 電 子 会 議 室	13:30～17:00	坂下ADRセンター長
	27	業務研修部会	各事務所（Web会議）	17:00～19:00	9名出席

《会 員 異 動》

退 会 者

釧路支部 小 泉 弘 殿（参与）

令和4年8月30日退会しました。（会到着日）

オホーツク支部 杉 本 義 明 殿

令和4年9月30日退会しました。（会到着日）

新 入 会 員



十勝支部 日 下 保 弘 会 員

令和4年10月11日登録

事務所所在地 河東郡音更町木野大通西6丁目1番地



釧路支部 齊 藤 健 介 会 員

令和5年1月20日登録

事務所所在地 川上郡標茶町富士5丁目28番地

《登録事項変更》

変更なし

《会員数 令和5年2月1日現在 76名》

編 集 後 記

会報の発行に際しまして、多くの方々からお忙しい中ご寄稿をいただきました。
心から感謝いたします。

2015年度から8年間にわたり連合会から当会に支出されてきました「土地家屋調査士会の会員数に応じた事業助成」は今年度（令和4年度）で最後ということです。当会は毎年120万円前後の助成を受け、今年度までの助成総額は1,000万円程度に及びました。助成金は主に広報費や研修費、他にWEB通信の整備・拡充などにも充てられ、当会の財政面を支援してくれました。このうちWEB通信は研修や会議に積極的に利用されており、この環境がかたち作られたのは助成金に負うところが大きかったと振り返っています。

今年は卯年。国際的にも国内的にも我々の生活に直結する諸問題が山積していますが、うさぎが象徴する「飛躍」「向上」の年となるようお願いしたいと思います。（加納）

広 報 部 長 加納 芳郎
広報担当理事 長岡 秀和 佐渡 真弓

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

【好評図書のご案内】

正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書



4訂版 表示登記にかかる各種図面・ 地図の作成と訂正の事例集

9年ぶりの
改訂版!!

現 横浜地方法務局港北出張所統括登記官(所長) 宇山 聡 著

2022年5月刊 A5判 296頁 定価3,300円(本体3,000円) → 特価2,970円(税込)

不動産登記申請書記載例集の決定版!



表示登記編 完結!

不動産登記の書式と解説

第1巻 土地の表示に関する登記

第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記

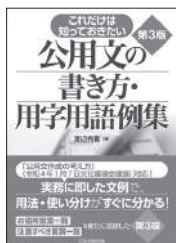
不動産登記実務研究会 著

【第1巻】2021年11月刊 A5判 312頁 定価3,850円(本体3,500円) → 特価3,470円(税込)

【第2巻】2022年3月刊 A5判 640頁 定価7,150円(本体6,500円) → 特価6,440円(税込)

実務に即した文例で用法・使い分けがすぐに分かる!

「公用文作成の考え方」(令和4年1月7日文化審議会建議) 対応!



第3版 これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集

元公証人 渡辺秀喜 著

2022年10月刊 B5判 276頁 定価2,970円(本体2,700円) → 特価2,670円(税込)

特別価格・送料無料

書籍注文書

ご注文締切

2023年3月31日(金) 必着

お届け

確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文

FAX.03-3953-2061

太枠内を記入し、
弊社に送信ください。

お支払

商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
4訂版 表示登記にかかる 各種図面・地図の作成と訂正の事例集	40102 表各 2,970円	部	不動産登記の書式と解説 第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記	49182 不書2 6,440円	部
不動産登記の書式と解説 第1巻 土地の表示に関する登記	49181 不書1 3,470円	部	第3版 これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集	40442 公用文 2,670円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料無料でご注文いただけます!
<https://forms.gle/VQsL6VRETap7Wh7m7>



販促コード: 204894

■ご注文日 年 月 日

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

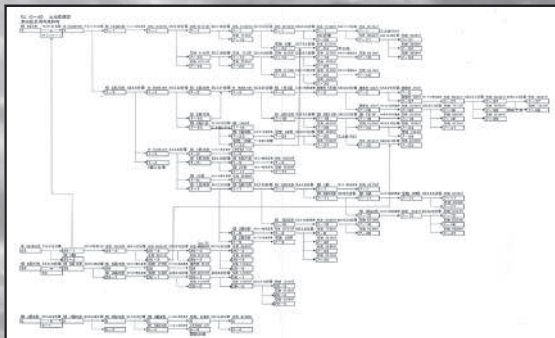
〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

表示登記申請システム

大好評!土地変遷(沿革)図

- 明治初期～現在までの土地の変遷を辿れます!
- 分合筆、地目、地積、所有者を自由に登録!
- 登記情報を取り込み、図を自動で作成!

取得した登記情報をもとに土地の沿革図(分筆や合筆によって変更された情報)を作成します。閉鎖した情報(書面の登記情報)を追加する場合にも入力補助を用意しているので、迷うことなく入力、簡単に作成できます。



土地変遷(沿革)図の便利な機能をご紹介します!

グリッド表示

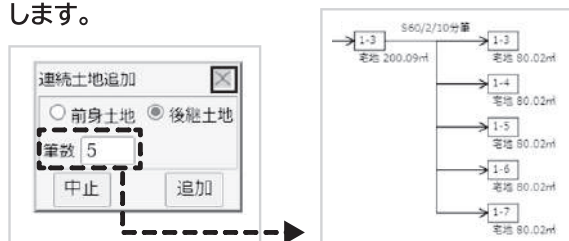
沿革図の画面にグリッド線を表示します。
各地番の位置調整の際にご利用ください。

- ・年代ごとに簡単にきれいに並べられます!
- ・整列などの操作が可能に!

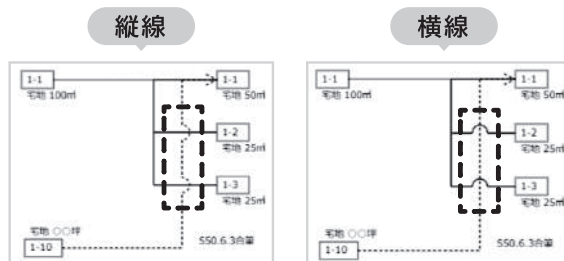


連続土地の追加

筆数を設定するだけで、自動で連番で土地を追加します。



飛び地の場合でも分かりやすく表現できます



オプション

- CADシステム - 請求・入金システム

土地家屋調査士版

電子帳簿保存法改正に対応

インボイス制度に対応



期間限定キャンペーン実施中! 2023年3/31金まで

タイプA		タイプB		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム 決済処理システム		表示登記 + CAD 申請システム システム		表示登記申請システム		表示登記 + 請求入金 申請システム 決済処理システム		請求入金 決済処理システム
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥458,000	月額¥8,400	¥398,000	月額¥7,300	¥218,000	月額¥4,100	¥278,000	月額¥5,200	¥60,000

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。

bbs 株式会社ビービーシー

表示登記申請システム

検索

TEL. 03-5909-5772

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6 階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島

全国の土地家屋調査士の業務を、 ソフトウェアで幅広くサポートしています。



TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-ONE (トレンドワン) は、強力な64bitアプリケーションの測量CADシステム。公共測量や土地家屋調査士業務で必要とされる各種計算や作図機能などを備えており、国内シェアNo.1の測量CADです。



30日
無料体験版
あります！



TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

TREND REX (トレンドレックス) は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から、事件管理・顧客管理・立会の管理といった一連の調査士業務を支援します。

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算

さらに！公図などの資料と、現況の点群をCAD上で重ねて活用！

ドローン等で取得した点群データを取り込み、ストレスなく編集ができる3D点群処理システムTREND-POINT (トレンド ポイント)。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用できます。



TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンド ポイント】



初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための 土地家屋調査士

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

関数電卓 (CASIO fx-JP500対応) の
複素数モードの機能を完全に
修得できるメディア教材付き!

- 複素数で解く土地の
記述式問題 (全6問) (DVD)

新 最短合格講座

選べる3コース10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ (MP4ファイル)

改正法にも
完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中! ～

注目!

東京法経学院はココがちがう!

7つのポイント

レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和3年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者404名中318名輩出
合格占有率78.7%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ
受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれて
おりません。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイム
で確認しながら進める対面授業(イン・パーソ
ン・クラス)によって身に付くものと考えており
ますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間
数が1万時間を超えております。本講座では、
その対面授業で培った能力を十分に発揮して
いますので、安心して受講していただくことが
できます。近年合格した方を教壇に上げるこ
とはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制
作や答案講座等の問題作成にあたっています。
試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの
角度からの問題にも対応できる良質の問題作
成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の
進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院
では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要
不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専
用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻
略ノート」を使用いたします。本教材は非売品です
ので本講座に入学しなければ入手することはできま
せん。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用
する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁
を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大
幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場
面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合
格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。
本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以
上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験
生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも
含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
時間短縮に最適!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言
われる程、知識とテクニックが問われる試験といえま
す。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テク
ニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
あらゆるシチュエーションに対応できる!

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでし
て見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウ
ンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴い
ただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴は
もちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末
でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にす
ることもありません。しかも削除されない限り、受講期間
終了後も視聴できるから安心です。

7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣による
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問
が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練
習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によっ
て、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確
実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。
基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとす
ることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自
然と合格レベルに達することが可能となります。

学 費

(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 144,430円

基礎力総合編 /
MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 118,690円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



資料請求





GNSS 受信機

R12i



チルト補正

斜め観測の手軽さが測量作業効率を大きく変える A New Angle of Productivity

Trimble® R12i GNSS システムは、圧倒的な GNSS 性能・スピード・精度で生産性への新しい“アングル”を提案します。
画期的な Trimble ProPoint™ RTK 測位エンジンに、最新の Trimble TIP™ チルト補正技術を掛け合わせることで、観測ポールの整準の手間を排除。より多くのポイントを、“素早く” “簡単に” “効率よく” 観測することが可能になります。

Trimble R12i が提案する新しい観測スタイルをぜひ体感してください。

アイザック株式会社

〒065-0019
札幌市東区北19条東4丁目2番2号
TEL:011-733-3577 / FAX : 011-721-3233
<https://www.aizax.com>

株式会社旭川システムサービス

〒078-8217
旭川市7条通19丁目左8号
TEL:0166-33-3900 / FAX : 0166-33-5201
<http://asspythagoras.com>